第36号

PIWU

郵政産業ユニオン TOKYO・NEWS

2015年8月1日

● 発　　行 ●
郵政産業労働者ユニオン
東京地方本部
発行責任者　　鵜島　一広
〒104－0031
中央区京橋3-6-3
京橋通郵便局 5F

「頑張ったのに・・・？」

納得できない「人事評価」

人事評価結果に基づく賃金が7月24日支給されました。新たな人事評価結果に基づくもので、「納得できない」との声が上がっています。苦情処理申立期間は協約の改定にともない8月5日から8月30日となりました。

新人事・給与制度が本格実施され6月末日までに各自に人事評価がフィードバックされました。この人事評価は「昇給・賞与」にこれまで以上の格差を付け、労働者同士を競争と分断の状況に追い込む制度となっています。

今回の人事評価をめぐって多くの職場で「酷い評価だ！」「納得できない！」の声があがっています。

今回の人事評価の特徴は「メリハリのある給与体系への抜本的見直し」と称し、基礎昇給を圧縮し査定昇給分を増やし、＋－がゼロのC評定を減らしマイナスのD，E査定を増やしています。さらにD，Eの選考は絶対選考となっています。しかし、注意しなければならないポイントは、評価ブロック内下位10％以下の場合はD査定となりますが、90点を超える場合10％以下とならなければ90点でもC査定となります。C査定は60％と決められています。

各自、今回の人事評価を昇給と賞与で点数化し、7月の給与明細の備考欄をもう一度確認してください。おかしいと思ったら、人事評価結果に疑問や不満があれば、どんどん組合役員に相談しましょう。申立期間は8月5日から8月30日までです。

戦後70年

未来を守れ　子どもを守れ

戦争する国　ストップ！

「戦争法案反対！」を訴える東京の組合員（京橋駅）

今年も暑い夏がやってきました。1945年8月6日、広島に、9日、長崎に原爆が投下されて70年です。そして、戦後70年目の夏となりました。

今、国会では、「安全保障法制」＝戦争法案が衆院で強行採決され参院で審議されています。この法案は、戦闘地域に自衛隊を送り、任務遂行のための武器の使用を認めています。明らかに、憲法9条が禁じている「武力の行使」であり憲法違反です。国会質疑では、憲法学者がそろって「憲法違反」と表明し、元内閣法制局長官も厳しく批判しました。

衆院で強行採決された後、内閣の支持率は急速に低下し、国会周辺のみならず、青年・学生、ママやお年寄りも全国各地で反対の集会・デモを繰り広げ、学者や芸能人からも「反対」の声があがり、「廃案」、「安倍は辞めろ」と広がっています。

戦後70年間、日本は戦争しない国として歩んできました。武力の行使を禁じ、戦争をしないとの憲法9条があったからです。戦争法案で戦場に行かされるのは若者です。子供や孫たちの未来がかかった問題です。力を合わせ、国会の数の力に負けない圧倒的世論で9条を守って戦争しない国を守りつづけましょう。